会　議　の　経　過

議　　長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前１０時００分）

議　　長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第１　諸報告を行います。

地方自治法第121条第１項に基づき出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第２　一般質問に入ります。

一般質問の通告者は２名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、議事進行上、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、６番、下田敏美君は一問一答方式による一般質問でございます。

下田敏美君の発言を許します。

６番、下田君。

６　　番（下田敏美君）

秋まつりの３日間はかなりハードでしたが、児童生徒から元気をもらってきましたので、彼らのためにもよき回答を願って、早速一般質問に入らせていただきます。

当町のトイレの現状を見ると、下水道の普及や住宅の新築、改築が進み、家庭では洋式が主流であるが、学校では和式が主流であるために、トイレに行くのを我慢してしまう子供が３割もいるという調査結果があります。町内各学校のトイレの現状を調査してみたところ、六戸小学校は33個に対して、洋式が15個、率は45％、開知小学校は29個に対し、洋式が12個、

率は41％、大曲小学校は39個に対し、洋式が６個、率は15％。小学校全体では101個に対し、洋式が33個、率は33％。六戸中学校は42個に対し、洋式が５個です、率は12％、七百中学校は31個に対し、洋式が16個、率は52％。小中学校全体では174個に対し、洋式が54個、率は31％となっている。

文部科学省が平成28年４月１日付で公立小中学校のトイレに関して初めて実施した全国実態調査結果では、洋式便器の割合は43％となっており、当町の場合は全国平均より12％低い状態にあります。

それでは、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

１点目の質問事項は、学校トイレの洋式化の促進についてであります。

１、洋式が少ないと思うが、改修の必要性について町長に問うものであります。

２、子供から和式は使いづらいとの声が出ているが、改修が進んでいない理由を町長に問うものであります。

３、学校は大規模災害時の避難場所としての役割も期待されており、車椅子等に対応した多目的トイレも設置すべきと思うが、町長の考えを問うものであります。

４、よい環境を与えて健康を守ってやるためにも、早急に洋式にするべきと思うが、町長の考えを問うものであります。

２点目の質問事項は、８月の不順天候により、農作物の被害を受けた農家の救済対策をどのように考えているかであります。

町内を見渡すと、水稲の不稔障害、畑作の各種野菜の病害、特にゴボウの病害がひどいように見えるのは私だけでしょうか。収量の減収や品質の低下が心配されますが、農家の救済対策についてであります。

１、町内の被害程度について、町長に問うものであります。

２、被害を受けた農家の救済対策を町長に問うものであります。

以上の２点の質問事項について申し上げましたが、簡潔なご答弁をお願い申し上げまして、私の第１回目の質問を終わります。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

皆様、改めましておはようございます。

また、昨日までの秋まつり、前線並びに台風15号で非常に心配されたお天気でございましたが、ありがたくも雨に当たらず、昨日は見事な祭り日和ということで終えましたこと、感謝とお礼を申し上げたいというふうに思います。

また同様に、昨日行われました県民駅伝におきまして、チーム六戸は昨年に比べまして７分近い好タイム縮めまして、順位も６番目、７位ぐらい上げまして、近年にない成果を上げてまいりました。本当に選手の頑張りにありがたく感謝しているところでございます。

それでは、ご質問に答えてまいりたいというふうに思います。

６番、下田議員さんのご質問でございます。学校トイレの洋式化の促進についてでございます。

学校トイレの洋式化促進についてということで、洋式が少ないと思うが、改修の必要性についてでございます。

トイレの洋式化については、その必要性は十分認識しているところでございまして、ご質問ございましたが、私もまさに質問同様に捉えているところでございます。校舎新築や大規模改修時に随時洋式化を進めてきております。

次に、子供から和式は使いづらいとの声が出ているが、改修が進んでいない理由を問うのご質問にお答え申し上げたいと思います。

和式トイレは使いづらいという要望は以前からございました。それに応える形で、小中学校の校舎の各階に、おおむね男女各１基程度設置するなどの整備を進めてきているところでございます。

トイレの洋式化には、学校運営を行いながら施工しなければならないこと、また和式トイレに比べて、洋式化する際においての１カ所当たりのスペースがある程度広くとらなければならないということ、また１カ所当たりのスペースが広くなることによりまして、便器数を減少せざるを得ないというなどの課題がございまして、短期間に思うように改修が進まないでいるのが現状でございます。

３点目でございますが、学校は大規模災害時の避難場所としての役割も期待されていると、車椅子ですとか、それらに対応した多目的トイレも設置すべきではないかという考えについてのご質問でございます。

避難所には、各学校の講堂が指定されております。避難所となっている講堂へ多目的トイレを設置する際においては、学校等におけるそれぞれ構造的な問題がございまして、なかな

か設置しにくい状況にあります。避難所の役割からすれば、必要性は認識しておりますので、新しい体育館では多目的がその場所に設置しているところもございますが、古いところ等が今申し上げたような状況でございますので、今後可能なところについては努力して対応していくようにしたいというふうに考えております。

４番目でございますが、よい環境を与えてあげて健康を守るためにも、早急に洋式化するべきだがどう思うかということのご質問にお答え申し上げます。

よい環境を保つという観点から、児童生徒に限らず、大人の方々、高齢者のことを考えますと、洋式トイレはこれからの社会の実情に応じて整備を図ってまいるものは、ある意味必然的な社会の必要性というふうに捉えております。

次の２つ目のご質問でございます。

７月下旬から８月の天候不順、農作物の被害等についてのご質問でございます。

まず、町内の被害程度についてということでございますが、７月下旬から８月上旬の気温低下及び日照不足などの天候不順によりまして、不稔の発生が心配されていることから、現在、各地域の県民局が、各地の観測圃場において緊急調査を実施しております。その緊急調査の結果公表が９月５日、明日が予定されておりますが、最新の作柄概況では、８月15日現在で南部・下北地方は「やや不良」と発表されました。農協担当者及び町内水稲生産農家の方々からも、昭和55年の大冷害レベルではないものの、一部に不稔などの被害が出ている圃場があるという声が聞こえてきておりますし、野菜の被害についても病害虫の発生や品質面で問題がある圃場があるとの声もございます。

このようなことから、六戸町、三沢市、おいらせ農協、上北地域県民局の４者において、８月21日に立ち上げました天候不順対策会議において、各方面と連携、共有しながら、引き続きより正確な情報収集に努め、今後の対応につなげてまいりたいと考えております。

次に、被害を受けた農家の救済対策はどうするのかというご質問にお答え申し上げます。

まずは被害の実態を把握することが重要でありますが、農家の方々には被害に関する正確な情報をお知らせするとともに、病害虫対策や深水管理などのきめ細やかな栽培指導などにより、圃場管理の徹底を呼びかけてまいりたいと思います。

今後、国や県から農家への支援策が示された際には、関係機関と連携しながら検討、そして六戸町としては極めて敏速な対応でもって対処してまいりたいというふうに思っております。

以上でお答えとさせていただきたいと存じます。

議　　長（円子徳通君）

下田君。

６　　番（下田敏美君）

確認のために、同じ質問を繰り返すことを、町長、お許しいただきたいと思います。

データは新聞社のデータを使わせていただくことを、新聞社の方々にご理解いただきたいと思います。

それでは、２回目の質問をいたします。

当町の小中学校の洋式率は31％となっておりますが、ちなみに洋式化の高い県は神奈川県が58％、沖縄県は55％、本県は37％だそうですけれども、当町の場合は31％と非常に低い率ですが、これを60％以上にすべきというふうに思いますが、町長のお考えをお伺いします。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

お答えを申し上げます。

60％を目指すことが理想だというふうには捉えております。

私どもが把握いたしております六戸町の普及率といいますか、これはその小中学校によりけりで、先ほどのお話のとおりなのでありますが、平均で32.1％というふうになっております。青森県の現状でいきますと37.3％、全国の平均でいきますと43.3％が洋式化というふうに言われております。

私どもといたしましては、全国平均が43.3％となっておりますが、できましたら半分、和式の経験という部分も学校時代に経験すべきという話もあります。それぞれにいろんな意見の方々がいらっしゃいますので、それでも先ほどの洋式化のことは、私もやはり今は昔ながらの旧来のものであってはいかがかと思いますので、できれば60％はどうかと思いましても、少なくとも半分は目指すぐらいの状況で対応していく時代に入っているなというふうに捉えておりますので、先ほどお答えしたとおり、その状況等を踏まえながら、随時洋式化に変えていくということに努めたいと。

あと、学校によって大きく差があります。先ほど、神奈川含め、そちらのご質問、ご意見の中にございましたが、学校が新しくなったところはかなりやはり洋式化が進んでおります。古い校舎の場合が、どうしてもその率が低い、後から取りつけていくという格好になったりしておるものですから、そういう意味でのベースの違いというような部分があろうかと思いますが、私どもとしては今現状のなかにあっても洋式化を目指すということに努めてまいりたいというふうに思っておりますので、60%はいかがかとは思いますが、少なくとも半分ぐらいはやるような気持ちで当たることなんだろうなというふうに捉えております。

議　　長（円子徳通君）

下田君。

６　　番（下田敏美君）

学校は、子供たちが１日に長い時間を過ごすわけですが、和式は使いづらいということで我慢していることが、それ自体がもう子供たちはストレスになっているわけです。先ほども言いましたとおり、よい環境を与えて勉強させてやるのが我々大人の責務だなと、そう思います。

私、各学校を回ってみました。全部回ったんですが、今、町長が言ったように、洋式にするにはスペースが狭過ぎるという話をしたんですが、スペースを見ると、そうかなと思うんだけれども、同じスペースで洋式にしている、便器をつけている場所があります。というのは、こうなっていれば、ここの角の場所に洋式の便器をつけて、スペースを確保しています、洋式にした場合は。和式にした場合は真ん中にしているんですが、ですから現在のスペースでも洋式化は可能と私は見ましたけれども、町長、どのようにお考えですか。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

コーナーのほうに寄せながらということも可能だと思いますが、私どもとしては、先ほどなぜそのように申し上げたかといいますと、洋式化にした場合には、通常のような環境でもって整備したらいいかなという考えのもとで、そういうふうにお話しさせていただきました。

設置するということに関しては、今、ご意見ありましたとおり、可能だなというふうに思います。

あと、もう一つは、その後の和式トイレと洋式トイレの管理というのもあります。冬場ですとか、ですから新しい建物ですとか、そういうことになりますと、それ相応の設備をしながらやりますので大丈夫だと思うんですが、どのようにするかという、水の流れの管理とか、いろんなものもございますので、よく検証してから対応するということになると思います。

それにいたしましても、できない時代ではないというふうに私も捉えておりますので、ご意見のとおりに私どもも努力していきたいなというふうに思います。

議　　長（円子徳通君）

下田君。

６　　番（下田敏美君）

事務方トップの副町長にお伺いしたいと思います。

総務省自治税務局の企画課発送の平成29年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等についての文書があります。これに書かれているのは、第３、予算編成上の留意事項、４番として「一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス新３本の矢に沿った施策を推進すること」とされているが、次の事項に留意していただきたいと書いています。（５）に、「公共施設における男女別トイレ、授乳室、託児所等の整備については、地域活性化事業債の対象とする」とはっきり書かれています。それから、文部科学省では、「自治体が公立小中学校のトイレを改修する場合、費用の３分の１を補助しており、トイレの環境改善を図ってほしい」とはっきり言っているんですよ。ですから、これを活用すべきと思いますが、副町長、どう考えますか。

議　　長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

ただいまの下田議員のご質問の件でございますが、公共施設に地域活性化事業債を使ってトイレ等の洋式化を進めるべきではないのかと、そういうご質問だというふうに思っており

ますが、今、例えば公園に設置されている公衆用トイレとか、あるいは文化ホールのトイレを洋式化するとか、そういうふうな施設のいわゆる洋式化、そういうふうなものは順次、社会教育、あるいは教育課からの要請に応えて整備しているというふうに私自身は認識しております。全てが洋式化できればというふうには思いますが、文化ホールにしても就業改善センターにしても、まだ一部の洋式化にとどまっているという点は否定はできないと思います。

今後、当然、洋式化の流れというのは、先ほど来、町長のほうからもお話がありますように、どんどんそういう流れになってきている状況にあるわけでございまして、総務省のほうでもそういうことを考慮しながら、そういう起債を準備しながら対応していけというふうな指導であるというふうに思っておりますので、今後、ただ当町でその地域活性化債を利用してトイレを整備している事例は、私は承知しておりません。

今後、今回の件が有効なトイレ洋式化の方策であるとすれば、今後随時検討して対応してまいりたいと、そういうふうに考えております。

文科省のほうの関係につきましては、これも新聞等でも３分の１補助の基準が、私、この間、二、三日前の新聞で読みました。そういうことも踏まえながら、今回の小中学校のトイレの整備、そういうふうなものも教育委員会のほうとも協議しながら、順次進めていければなと、そういうふうに考えているところでございます。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

ただいまのご質問でございますが、学校施設環境改善交付金というのがございます。その際においては、学校１校に関して400万円から２億円という交付をしますよというのがございます。町全体であれば、私どもは一気に、計画的にその交付金を利用しながら対応できると思うんですが、１校当たりとこうなっているものですから、何カ所かしかやらないというと、400万円にも至るのかどうなのかわからないというのもございます。

しかし、今、ご質問、ご意見ありましたように、このようにおっしゃられる交付金がございます。それらに該当させながら、先ほどお答え申し上げたように、洋式化への改善という部分に努めてまいりたいというふうに思います。

議　　長（円子徳通君）

下田君。

６　　番（下田敏美君）

私は５校回ってみて、先生方の意見をいろいろ聞きました。我々大人が利用する公共施設は、ほとんどウォッシュレットつきの便座が全部あります。児童生徒は、もし洋式のトイレでも冷たい便座があるんですよ。コンセントは来ているんですけれども、便座はあったかくない、保温便座がない。そんな状態で、私なら冬、座れないですね、真冬だったら。そういう状態に生徒が置かれているわけです。特に六中、びっくりしたのは、２階、３階に洋式トイレがゼロなんですよ。話を聞いてびっくりしました。足をけがした生徒はどうしているかというと、和式に簡易の洋式トイレあるでしょう、あれをかぶせて使わせているという話を聞いて、え、ここ六戸かなと思ったんですけれども、そんな不自由を生徒にかけています。ですから、我々大人がぬくぬくとやっぱりウォッシュレットの便器を使っている、何か最近、罪の意識が働きました、その話を聞いてから。

ですから、まず最初に便座を保温便座にしていただいて、今あるのをとりあえず、それからやっぱり教職員、先生方もいい思いさせないと、やっぱり微妙に影響あるような気がします。教職員も使うトイレは、ウォッシュレットつきのトイレをまず最初に、生徒は保温便座、それらを最初に整備していただきたいなと、そう思っています。

それから町長、ことし60周年です。この場でトイレの改修に取り組むと、生徒に宣言し、答えてもらえれば、822名の生徒にとっては最高のプレゼントになると思うんですが、町長、ここではっきり来年から取り組むと言ってもらえますか。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

60周年という一つの節目でもあります。先ほど申し上げましたように、洋式化をするということは、もう私ども方向として捉えながらやってきておりますが、今、ご質問をいただき、ご意見いただきまして、私どもとしては今後において、それこそオリンピックまでとかいついつまでということはありますが、一気にどれだけできるかわかりませんが、洋式化にする

ようにしたいと。

また、今、ご意見の中での教員のところはとこういいますが、私は教員を語る前に設置する方が先だろうと。それはいささか冷たいからどうだからとかというのは、教師は大人でございますから、自己管理と責任の中に行うべきであって、そのことが先に出てくるのはおかしくないかと、逆に私は思います。まずは、改善が至っていない部分を私どもは対応していってあげるということに努めてまいりたいと。

これらのことを検証しながら、交付金のことを３分の１、またはそれに伴う財源のあり方、それらのことを精査しながら、ご質問に答える件、冒頭申し上げましたが、ご質問の趣旨、私も実はまったくそのように思いますので、整備を続けていきたいと。これをきっかけにというか、60周年のときを機に、より拍車をかけて整備をするというふうになったというふうに捉えていただいてもよろしいかなというふうに思います。

議　　長（円子徳通君）

下田君。

６　　番（下田敏美君）

最後に、町長のありがたい答弁ですが、新年度の予算と言わず、12月補正でやることを私は期待して、次の質問に入らせていただきます。

８月の天候不順で、非常に、町内を回ってみますと、水稲、個人差があるにしても、不稔の水稲が結構あります。水稲共済の早期支払いもやっぱり視野に入れて、これから考えていかなければならないと思うんですけれども、特に、それから畑作、ゴボウはもう半分も減収になるかなと、そう思われるような、葉っぱが腐っている状態ですね。近隣住民から聞くと、においする畑もあると言っている人もありますけれども、今後の対策をもう一回聞きたいと思います。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

今、ご意見のとおりで、私どももそのような声を聞いております。また、全部枯れた葉を

刈り払って、新しい芽が出るようにとやっているところもあるやに聞いております。

確かに、この日照不足、低温、長雨に伴う被害があることだけは間違いない事実かなというふうに捉えております。

ただ、私ども公の立場として対応していくときの判断は、やはり個々の問題はいろいろ聞いておりますけれども、制度の中でどのようにやってあげられるのかという部分は、先ほど申し上げたとおり、被害の状況という部分をもうちょっと正確に把握してから対応すべきではないのかなというふうに思っておりますので、これも先ほど申し上げたとおりでございまして、対応すべき項目が決まりましたら、六戸町としては直ちに非常に敏速な対応をというふうに答えさせていただきました。

実際の状況というのはどういうふうになってくるかというのは、ちょっとはかれないところがございます。ゴボウにおいては、春出すようにして、葉が出てくるのをちょっと待つかと。それにいたしましても、今後の気候ですとかいろんなものがどういうふうになるのかということになろうかというふうに思っておりますので、水稲及びゴボウ、長芋も多分影響は、これ作物ですから、このような不順天候ですから悪影響がないわけがないだろうというふうに私どもは捉えております。

それから、共済の話がございましたが、私どものほうの近くの湿田といいますか、そういうところにおいては、もうここまでこうなるんだったら、もう皆無作になってくれればいいのにというお話もあります。これも共済の制度にのっとっての、ある意味のブラックジョーク的な意見なのかもしれませんけれども、それも実際はどのように今なるのかという部分は、今後の調査、また結果を踏まえながら対応しなきゃならないのかなというふうに思っておりますので、私どもとしては個々のお話を総括的な意味で捉えて、均等な判断としての、どの点に基準を置きながら対応していくかという部分をしっかりと急ぎ見きわめながら対応してまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどをお願いいたします。

議　　長（円子徳通君）

下田君。

６　　番（下田敏美君）

被害もすごくありますけれども、災害対策本部を設けることを考えていますか、町長。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

実は、先月の21日に、三沢市、六戸町、おいらせ農協、その会議があったわけでございますが、その以前から対策本部的な部分が必要ならば、六戸は周りの結果を待たずしてでも対応しようと。ただ状況がいろいろこう変化しておりますから、そういう以前から対策本部等が必要となったら直ちにということで、実は８月の中旬以降からもう担当課長のほうにその旨を話してございますので、あるかないかというと、当然のこととして、被害は素人目に見ましてもあることだけは先ほど申し上げたとおり間違いありませんので、それらに相談したり、いろんなことができるような環境は整えたいというふうに思っております。

議　　長（円子徳通君）

下田君。

６　　番（下田敏美君）

一日でも、農家の救済のためにいち早く行動を起こすことを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議　　長（円子徳通君）

これで６番、下田敏美君の一般質問が終わりました。

次に、１番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

１番、長根君。

１　　番（長根一男君）

１番、長根でございます。

議長のお許しがありましたので、吉田町長にお伺いいたします。

まず、お伺いする前に、日本国内の明るい話題を述べさせていただきます。

きのう、秋篠宮眞子様と小室圭様のご婚約内定の記者会見がございました。日本国民皆様がお喜び、またお祝いを申し上げていると思います。私も心からお祝いを申し上げます。

また、六戸秋まつりが８月31日の前夜祭から９月３日、きのうまで盛大に開催されました。台風15号の影響で、大変お天気が心配されましたが、４日間、曇りから晴れということで、大成功に終わりました。私も４日間、楽しく過ごさせていただきました。六戸町も大変盛り上がったことと思います。準備をしてくださいましたスタッフの方々、また祭りに参加されました皆様、大変ご苦労さまでございました。

また、ことしの夏はお盆前からの長雨で、東京から東日本の太平洋側で日照不足、低温などで農作物への被害が大変心配されております。今後、農作物の被害が確認された場合、速やかに対策をとっていただくようお願いを申し上げます。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

１つ目の農業振興対策についてでございますが、農業生産工程管理、ＧＡＰ（ギャップ）認証取得についてお伺いいたします。

ＧＡＰとは、農産物の安全性の確保や、環境に優しい農業を目指す取り組みでございます。ＧＡＰには、ＪＧＡＰ（ジェイギャップ）、ＧＬＯＢＡＬＧ．Ａ．Ｐ．（グローバルギャップ）がありますが、まずＪＧＡＰ取得についてお伺いいたします。

ＪＧＡＰを取得するには、ＧＡＰ指導員の資格を持ち、都道府県の職員、ＪＡの職員などの第三者の確認、認証を得ることでＧＡＰを取れると聞いております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの選手村の食材調達基準は、ＪＧＡＰを取ることが要件となっているそうでございます。青森県産、特に六戸の特産物でありますシャモロック、そしてまた青森県が日本一の生産量を誇ります長芋、ゴボウ、ニンニクなどの野菜が選手村の食材として提供できなければ、大変残念なことだと思います。

今後、町を挙げて、農家の皆様にＧＡＰ取得のＰＲと研修会などを早急に行うべきと考えております。町長の見解をお伺いいたします。

次に、少子化対策についてお伺いいたします。

我が六戸町では、青森県で唯一、人口のふえた町として知られておりますが、これは八戸市、三沢市、十和田市の３市の中心に位置する恵まれた立地条件、交通の利便性があると思います。それとともに、今までいち早く施策してきた若者定住促進事業、子育て支援対策である子ども医療費助成等の効果でもあると思います。

ただ、今、近隣の市町村でも同じ事業を行ってきております。今までより人口増が望めな

くなるものと思っております。青森県全域で人口減少が問題化する提起がされております。近年、未婚化、晩婚化が進んでいる現状の中で、行政を挙げて結婚支援対策に力を注ぐべきと考えます。

３月の予算委員会の中で、カップリング事業がなくなっていることについて質問をいたしました。今後の課題として検討していくこととしておりましたので、今の現状をお伺いします。

また、あおもり出会いサポートセンターにおいて、結婚支援の活動を市町村が地域特性に応じた結婚支援策に取り組んでいけるように働きかけていると聞いております。結婚を希望しても、出会いに恵まれない方々のために、交際のきっかけをつくることが最も大切だと思います。結婚しなければ、子供が産まれません。少子化対策の一番は、やはり結婚支援策だと思います。

今後、役場内に結婚を支援する窓口、部署を設置して、町を挙げて取り組む課題だと考えております。町長の見解をお伺いして、私の１回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

それでは、１番議員の長根議員よりの質問に、早速ではございますがお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まずは、農業生産工程管理、ご質問のとおりのＧＡＰ認証取得の取り組みについてということに対しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

ＧＡＰは、先ほどのご質問の中にもございましたけれども、農業生産の各工程を正確に実施し、記録、点検、評価することで、食品の安全性、環境の保全、労働安全を確保し、産地全体の底上げを目指すものであり、米や牛肉などの流通経路を生産段階から最終消費、あるいは廃棄段階まで追跡可能とするトレーサビリティーと同様、消費者や取引先からの信頼確保に有効な仕組みでございます。

先ほど、これもご質問にありましたが、2020年東京オリンピック・パラリンピックで使用される食材はＧＡＰ認証がされたものに限ると、ニュース等で認証取得の重要性が報道され

ていることは、既に皆様もご存じのことと思います。

ＧＡＰには、農林水産省が推奨しております日本独自のガイドラインに準拠したＪＧＡＰや、都道府県ＧＡＰなどのほか、国際水準でありますＧＬＯＢＡＬＧ．Ａ．Ｐ．がございますが、日本国内では認証取得は余り進んでいないというのが現状の状況でございます。

そのＧＡＰの認証取得が進まない要因の一つに、費用面が指摘されておりまして、日本独自のＪＧＡＰなどでも、初年度審査及び毎年の更新料とともに20万円から30万円、国際基準のＧＬＯＢＡＬＧ．Ａ．Ｐ．では、初年度審査に100万円のほか、毎年の更新料に20万円から40万円もかかるなど、大規模経営者の農家以外では重い費用負担となっております。

また、農林水産省では、2021年から2030年にはほぼ全ての国内の産地で国際水準のＧＡＰを実施し、都道府県で推奨するＧＡＰは発展的に解消するとも言われておりますことから、今後、より一層ハードルが上がることが予想されます。

以上のようなことからも、六戸町においても将来的にＧＡＰ認証取得に向けて取り組まざるを得ない状況にあるため、農協や県など関係機関と協議、検討を進めまして、取得に向けた研修会の開催など、当町農業生産者が不利益を受けないようなサポート体制の構築を六戸町としても図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

２つ目のご質問にお答え申し上げます。

少子化対策についてでございます。

結婚を支援するために、役場内に部署を設置できないだろうかということについてのご質問にお答えいたします。

少子化の進行は、人口の減少のみならず、単身高齢者の増加など、当町の未来社会に影響を及ぼすことが懸念されます。少子化の要因の一つに未婚化、晩婚化が挙げられ、結婚しない理由として、適当な相手にめぐり合えないことを挙げる方が最も多いと、ご質問にもありましたとおり、その理由として挙げることが最も多いと伺っております。

当町では、これまで少子化対策につながる取り組みといたしまして、中学生までの医療費助成、若者定住支援事業、定住促進新築住宅建設補助や、平成28年度まで町商工会青年部が企画運営し、カップリングパーティー等を企画してまいりました。

現在、県や各市町村において工夫を凝らし、出会いのサポート、相談コーナーの設置や出会いのためのさまざまなイベントの企画等を行っておりますが、なかなか成果が出ていないというふうに聞いております。

また、当町を含めた10市町村で構成いたします上十三・十和田湖広域定住自立圏でも、結婚支援を課題として取り上げ、広域での効果的な取り組みを検討しているところでございますので、当町といたしましては、今のところ結婚支援のための場内への部署を設けるということは考えておりませんが、これらの動向を見ながら、町としてどうあればいいのか、結婚支援のあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、現時点での考えをご理解賜ればありがたいというふうに思います。

以上でお答えとさせていただきます。

議　　長（円子徳通君）

長根君。

１　　番（長根一男君）

８月28日に、六戸町経営者協議会で、ＧＬＯＢＡＬＧ．Ａ．Ｐ．を取得した五所川原農林高校を視察してきたと聞いております。

農家も、ＧＡＰの重要性について大変認識してきていると思いますが、やはり農家の皆さんでＧＡＰ協議会をつくり、その活動を支援する団体をつくって活動してもらわなければ、なかなか進まないものと考えております。

ＧＡＰ協議会、仮称でございますけれども、つくる考えがあるかお伺いいたします。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

町としてＧＡＰの協議会を設置ということは、現時点では考えておりませんが、今、ご質問のありますように、それぞれの農家の方々が、農家ということになりますが、その方々がお集まりになられて、そのためへの目標としてのＧＡＰ取得、そういう経営を目指しましょうという流れができ上がってくるのであれば、それに対応すべき考えを町としても持つのは当然だろうなというふうに思っております。

現段階は、今、これはあくまで先ほど申し上げましたとおり、個々の負担という部分も発生してまいりますので、ある意味半強制的な意味合いで、役所が何かをつくりますと強制的

なものにとられるケースもございますので、やはり立ち上がりが出てきた中にあって、我々はそれを見過ごすことなく支援していくという流れがつくり上げられればいいなというふうに思っております。

議　　長（円子徳通君）

長根君。

１　　番（長根一男君）

まず、農家みずからが勉強会をつくるというふうな町長の考えだと思います。私もまずそのとおりだと思っております。きのう秋まつりの中で、おいらせ農協の沖澤組合長ともお話ししました。ＪＡでも重要課題として、力を入れて取り組んでいくということを言っておりましたので、ＪＡ野菜部会でとか、さまざまな団体でＪＧＡＰを目指して取り組んでいくときには、ぜひとも役場のほうでも行政のほうでも応援をしていただきたいというふうに思います。

今後、皆さんで、農家のみんなでＧＬＯＢＡＬＧ．Ａ．Ｐ．、ＪＧＡＰについてもっともっと勉強して、目指す団体をつくり上げるような方向性を持っていければいいのかなと思っております。そのためにも、やはりつくれじゃなく、つくる体制をちょっと応援できないものかなと。やっぱり産業課内のほうでどうですかとか、さまざま認定農業者、経営者協議会、また農業経営士会と、六戸に３団体ありますので、そういう団体の会長さん方に少し頑張ってもらって、そういう会議を設けられればいいのかなと考えておりますけれども、産業課長のほうではどのように考えているかお伺いしたいと思います。

議　　長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

六戸町には、農業生産団体として、先ほど８月28日に五所川原農林高校を視察しました六戸町農業者経営者協議会のほか、六戸町認定農業者協議会、あと六戸町農業振興対策協議会など、六戸町の農業を指導して振興していくための協議会が多数ございます。

それらの中で、今回のＧＡＰ取得のための勉強会並びに推進協議会の取り組みに向けた対策として、県、農協と連携しながらの研修会の開催でありますとか、年明けに毎年実施しております営農講座を活用しまして、広く一般の農業者の方にもこのＧＡＰの重要性、取り組みについての推進を図ってまいりたいと考えております。

議　　長（円子徳通君）

長根君。

１　　番（長根一男君）

勉強会など、今後のＰＲ活動をよろしくお願いして、次に移らせていただきます。

少子化対策についてでございますが、平成28年の六戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町民意識を把握するために行ったアンケート調査の中で、結婚の希望をかなえるために力を入れる施策についてアンケートをとっております。その中で、婚活イベントなど出会いの場の提供が44.3％、若者夫婦世帯への助成など経済的支援が34.8％と回答があり、全体の約80％を占めております。やはり出会いの場の提供、経済的支援、情報提供が望まれております。

先ほど町長のほうで、12市町村の中での支援策があると言われましたけれども、やはりその12市町村の中でも特に力を入れて、この六戸町、個々でもまたそれを活用しながら、個々でもまた町全体で支援することができないのか、また結婚のできやすい環境、子供を育てやすい環境をもう少し何かできることがあるのか、町のほうでも何か考えているのかお伺いしたいと思いますけれども。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

まず、人口がということで、減らないように社会が成り立っていくということが大事なのでありますが、絶対数がふえればいいということではなくて、これは私どもの町に限らないんですが、日本の一番の問題点は、年代別の人口構造が逆ピラミッドになっているということ、すなわち若者が少ないということ、そのことが日本の国の大問題だなというふうに思っ

ております。総体数が少なくても、そのバランスさえとれていれば、私は将来というものにつながっていくだろうなというふうに思っております。

六戸町も、人口はふえているとなっていますが、どちらかというとまだ若手の方々が来ておりますから、幾らかなりとも私どもとしてはその逆ピラミッドに効果あるような流れにはならさせていただいているというふうに捉えられるのかもしれませんが、しかし今の現状の中にあっては焼け石に水みたいな状況でございまして、まだ効果を至らしめるまでには至っていないというのがございます。

今、総体的にということでの町としてということがありましたが、例えばカップリングパーティー、商工会、青年部の皆さんが一生懸命やってくださいました。なぜ商工会、青年部がというふうになりますと、結局青年部、商工会のネットワーク、すなわち自分たちのところだけではなくて、それぞれ相談し声をかけてくれる人たち、そういう環境づくりというのを持ち合わせていたので、商工会、青年部がいろいろ一肌脱いでやってくれたということがございます。ですから、六戸町が立ち上がるにいたしましても、それならば、どこの地域とやろうかとか、そういうふうな形で展開していかなければ、私どもの町だけではなかなかうまくいかない。

上十三の自立圏でという話ですが、今、具体的なお話が来ておりません。この上十三の自立圏だけでの問題でもないのでありますけれども、実際県がかなり大々的に、真剣にそのことに取り組んでやっております。ちょっと、後で担当のほうから答えさせたいと思いますが、六戸町からも何人かそこに申し込んであります。そうなりますと、結局はいろんな出会いの関係は、非常に広範囲になります、青森県内全域であったりですね。やはり、そちらのほうでのものに積極的により参加していただければなと。聞きましたら、何人かいるのでありますが、実際の出会いの場を与えてほしいというんですが、来てくれればいいなと思う人が割と出席しないというのもこれまた現実、現状でございまして、何かそういうふうになくても知り合えるかもしれない人が来ますが、なかなか来ていただきたいような方、これは私の個人的見解なのかもしれませんが、そういう方がなかなか顔を出してこない、または登録をしないというのはございます。誰かが待っていて、やってくれでは、これはもう出会いの場がないのではなくて、出会いの場に出向こうという意欲の欠落ではないのかなというふうに思ったりいたします。

実際は、県が行っております。それで、いろいろ各地でやっていた部分が、県が具体的にやっておるものですから、そちらのほうに登録をしながらやるほうが広範囲でいろいろでき

るのではないのかということで、ちょっと最近、大事だということはご質問のとおりみんな理解しているんですが、そちらのほうに登録するように仕向けたり、そういうふうにやってきておりますので、私どももお気持ちは十二分に理解できますし、私どももそういう場を私どもの力でできるなら幸いというふうに思っておりますが、できるだけ広範囲の中でいろんな方々とめぐり合う、そこに積極的に参画するということを私どもは伝えるようなことをまず努力していくことが、私ども役場としての役目でもあるのかなというふうに思っておりますので、役場からの通知書や連絡ばかりじゃなくて、皆様も日々の中におきまして、そちらのほうにまず登録してみてよと、その中にイベント等もあると思います。そうしましたら、ただ連絡をもらって待っているんじゃなくて、参加してみる。成果があるなしはわかりません。でも、参加しないものには、私は結果が右も左も出てこないというふうに思いますので、そういうことを社会全体で促すような意識で事に当たれる六戸町であればいいなというふうに願っているところでございます。

議　　長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

先ほど、町長のほうから、今、県のほうに、あおもり出会いサポートセンターというものを県がＮＰＯ法人に委託して、そういうセンターを設けて、婚活のイベントとか、みずからも自主企画をしておりますが、主にはそこに登録した会員たちに、いろんな地域で行われている出会いの場とかの情報を会員たちに流して、彼らがその案内を受けて、行く行かないは別として、とにかく情報をどんどんその会員たちに流して、みずから出会いの場に行ってくださいというような、そういうセンターを今、設けております。

ちなみに、現在、その会員数が、平成23年度から行っておりますけれども、23年度から28年度までの実績ですが、会員数が1,681人、うち六戸町の会員が11名でございます。それで、この機関に支援を受けて結婚に結びついた人の数が166名になっております。

一応、報告です。

議　　長（円子徳通君）

長根君。

１　　番（長根一男君）

先ほどご報告受けましたように、あおもり出会いサポートセンターもあると聞いていて、私も一般質問の中で申し述べさせていただきましたけれども、ただまず六戸の独身の方々がそういう場があるか、まず町長が言うように、自分が努力することが一番大事だと思いますけれども、町としても、やはりこういう出会いサポートセンターがありますよということもまたＰＲしていただいて、ぜひ独身の皆様がその場に出ていけるような環境をつくって、つくってというより行きやすい場とかを提供する、情報をもっと流してもらうべきじゃないのかなと思います。

まず、六戸は小松ケ丘地区の人口増で、大変人口が減らない町として現在に至っておりますけれども、やはり私たちが住む旧地域といいますか、岡沼、金矢地域のほうを見ますと、大変人口の減少が大きくなっているのかなと思っております。まず、本当は各地域で結婚できる環境を、子供を育てやすい環境をつくるようにできればいい、できないものかなと思っております。

できれば各地域ごとに、そういう結婚支援対策事業じゃないけれども、昔はお見合いさせるおばあさんがいたとか、さまざまなお世話ばあさんがいて、結構そのおかげで結婚したと聞いております。昔は、私たちの若い時代は青年団活動があり、４Ｈクラブ活動がありとか、さまざまな若者の集まる団体がありました。その中で私も結婚しましたし、農業委員会会長さんも結婚したと思いますけれども、そういう場が少なくなってきていると。やはり、ぜひとも行政を挙げて、各地域でそういう場を設けられる何かをつくれないものかなと。ぜひとも議会と、また町のほうでも考えていかなければならない問題じゃないのかなと考えております。

まず、それを今後の課題としてお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議　　長（円子徳通君）

町長。

町　　長（吉田　豊君）

まず、実際の県のサポートセンターのこと、それらの情報等を正確にということでござい

ますので、今までも連絡しているつもりなのでございますが、ある個人だけをターゲットに渡すわけにもまいりませんので、一応配布ですとか、そういう部分でその内容の配布という部分がどうなっているかをちょっと検証いたしまして、情報伝達がしっかりとなされるように努めたいというふうに思います。

また、ご存じだとは思いますが、今の時代でございまして、なかなか単に相手の方、適当な方と知り合うきっかけがない、または誰かが紹介してくれればとこう言うんですが、やはり意識が相当変わってきておりまして、紹介すれば何とかなるかというものでもない時代に大きく変わってきているというのがあります。

それからまた、今、ご意見にございましたいろんな集まり、実は集まりに来るような方々は何とかなっていると思うんです。出てきていただければ、話は次へ次へということも可能だというふうに思いますが、なかなかそういうところに出てこなくなった時代である、社会であるということもおっしゃるとおりで、大きな要因かなと。以前のような、人々が集うということの価値という部分を見出しながら、積極的に出てきていただければというのが、先ほど申し上げた点でございますので、それらを刺激しながらやれる方法は何なのかも考えながら、私どもとしては対応してまいりたいというふうに思います。

議　　長（円子徳通君）

これで１番、長根一男君の一般質問が終わりました。

これをもちまして本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を９月７日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

礼。

散会（午前１１時０４分）